

練馬区障害者計画（一部改定）・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画 素案（概要版）

はじめに 計画の基本的な考え方

- 計画策定の趣旨、計画の期間、計画の性格・位置づけを記載

趣旨

障害者の重度化・高齢化、家族の高齢化が進むなか、住み慣れた地域で自立して暮らし続けられるよう、区が取り組むべき施策を明らかにする。

期間

障害者計画：令和 3 年度～令和 8 年度（中間年度の一部改定）
第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画：令和 6 年度～令和 8 年度

位置づけ

第 3 次みどりの風吹くまちビジョン

根拠法令

- ・障害者基本法
- ・障害者総合支援法
- ・児童福祉法

一体的に作成

- ・障害者計画：具体的な施策
- ・障害福祉計画
- ・障害児福祉計画

サービスの供給見込量

関連計画

- ・地域福祉計画
- ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ・子ども子育て支援事業計画
- ・健康づくりサポートプラン
- ・自殺対策計画 など



国：障害者基本計画
東京都：障害者・障害児施策推進計画

第 1 章 障害者を取り巻く主な状況

- 障害者数、相談実績、障害福祉サービスの推移等を記載
- 障害者基礎調査報告書より、障害者の意向（希望する暮らし方、就労など）等を記載

第 2 章 基本理念と計画の構成

- 基本理念、計画策定の視点、施策の体系を記載

基本理念

障害のある方の一人ひとりの人権を尊重し、どんなに障害が重くとも、地域のなかで自立して暮らし続けることができる共生社会をめざします。

3つの視点

あんしん いきがい つながり の 3 つの視点を横軸として施策を進める。

施策の体系

第 3 次みどりの風吹くまちビジョンを上位計画とする障害者計画の体系を記載

第 3 章 計画期間に進める施策の展開（障害者計画）

- 基本理念の実現に向け、6 つの施策を記載（現障害者計画の枠組みを踏襲）

施策 1 障害福祉サービス基盤の整備と住まいの確保

施策 2 相談支援体制の強化

施策 3 就労支援の充実

施策 4 障害児の健やかな成長を支援

施策 5 安心して暮らせる共生社会の実現と社会参加の促進

施策 6 保健・医療体制の充実

施策ごとの構成

- ・現状と課題
- ・施策の方向性と取組内容

第 4 章 主な実施事業（障害者計画）

- 6 つの施策ごとに主な実施事業を記載

番号	事業名	令和 5 年度末見込み	令和 8 年度目標
(例) 1 - (1)	区立福祉作業所の機能の充実	「生活介護」事業の導入 1 か所	3 か所

第 5 章 第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画

- 国の基本指針に基づき、施策に関する成果目標、障害福祉サービスや障害児向けサービス等の供給見込み量を記載（赤字は、新たに国の指針で位置付けられた項目）

成果目標

福祉施設の入所者の地域生活への移行等（施設入所者数、地域移行者数、サービス利用者数等）
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（協議の場の開催回数、自立訓練（生活訓練）等）
地域生活支援拠点等が有する機能の充実（年 1 回以上運用状況の検討の回数 等）
福祉施設等から一般就労への移行等（一般就労移行者数、就労定着支援事業利用者数 等）
発達障害者等に対する支援（ペアレントトレーニング等の支援プログラムの実施者数）
障害児支援の提供体制の整備等（医療的ケア児等コーディネーターの配置人数 等）
相談支援体制の充実・強化等（基幹相談支援センターの設置、協議会における個別事例の検討を通じた地域サービスの開発・改善 等）
障害福祉サービス等の質の向上（障害福祉サービスに係る研修状況、障害者自立支援審査支払システム等による審査結果の共有 等）

第 6 章 計画推進のために

- 計画推進の方策（進捗管理、計画の周知・理解）を記載

今後のスケジュール

- 令和 5 年 12 月 保健福祉委員会報告
12 月～1 月 パブリックコメント、団体ヒアリング
- 令和 6 年 2 月 庁内検討委員会（第 4 回）
- 令和 6 年 3 月 保健福祉委員会報告
練馬区障害者地域自立支援協議会
練馬区障害者計画（一部改定）・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画 策定